

引っ越しなどの多いこの時期
日曜臨時窓口をご利用ください

問い合わせは 各窓口へ

3月22日から4月5日までの日曜に、市役所市民課や支所などで臨時窓口を開設。転入・転出などの住民異動手続きのほか、下表の各手続きができます。詳しくは各窓口へ問い合わせてください。

開設日・取り扱い手続きなど＝下表のとおり

開設時間＝午前8時30分～午後5時15分

日曜臨時窓口一覧					
開設窓口 問い合わせ（市外局番は027）		取り扱い手続き	開設日		
			3月22日	3月29日	4月5日
市役所	市民課 (☎898-6106)	転入・転出・転居などの届け出※ 1 印鑑登録申請 国民年金資格届・国民健康保険資格届け出 婚姻などの戸籍に関する届け出 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの発行 住民基本台帳カードの発行 国民年金に関する相談など	○	○	○
	国民健康保険課 (☎898-6250)	国民健康保険証の再発行 退職者医療制度加入手続き 子ども医療費など福祉医療費の受給申請 後期高齢者医療の届け出、保険料納付の手続きなど	○	○	○
	こども課（児童手当窓口） (☎224-1111・内線3277)	児童手当、児童扶養手当受給申請など	○	○	○
	学校教育課（☎898-5812）	小中学校の転校手続きなど (学校へは翌日以降に書類を提出してください)	○	○	○
大胡支所（☎283-0002）		市民課・国民健康保険課取り扱い手続きの一部※ 2 児童手当受給申請 小中学校の転校手続きなど※ 3 (学校へは翌日以降に書類を提出してください)	－	○	－
富士見支所（☎288-2276）					
城南支所（☎268-2111）					

※1 他市町村の記録などが確認できないときは、受理できない場合があります。
※2 取り扱いできない手続きがありますので、事前に各支所へ問い合わせてください。
※3 城南支所では取り扱いしていません。

将来の年金受給に影響も
就職や退職したときは年金の届け出忘れずに

問い合わせは 市民課 ☎027-898-6254

国民年金の加入者（被保険者）が就職したときや退職したときには、下表の手続き先に届け出が必要です。届け出を忘れると将来年金が受給できなくなったり、

国民年金加入者（被保険者）の手続き先一覧		
区分	ケース	手続き先
第1号被保険者 (自営業者や学生など)	厚生年金や共済組合に加入した	本人が勤務する事業所へ
	第2号被保険者である配偶者の扶養となった	配偶者が勤務する事業所へ
第2号被保険者 (会社員や公務員など)	退職した（20歳以上60歳未満の人）	本人が市役所市民課か各支所へ
	退職して第2号被保険者である配偶者の扶養となった	配偶者が勤務する事業所へ
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている配偶者)	厚生年金や共済組合に加入した	本人が勤務する事業所へ
	配偶者の扶養でなくなった	本人が市役所市民課か各支所へ



※大型店は、売り場面積が1,000㎡を超える小売店。一般商店は、前記以外の店舗。

発行対象は3月1日時点で本市に住

商品券利用期間は4月25日(土)～来年1月31日(日)

発行対象は3月1日時点で本市に住

民登録をしている人（発行数を超えた場合は抽選）

発行数10万冊

内容1冊当たり500円券26枚つづり、専用券（一般商店のみ使用可）13枚と併用券（大型店・一般商店使用可）13枚で一組

費用1冊1万円（1万3,000円分）

販売期間は前期（4月25日(土)～5月1日(金)）後期（6月20日(土)～26日(金)）販売期間の選択はできません

販売方法当選通知に記載された販売期間・販売所で、当選通知と引き換えに販売

その他商品券を現金化することはできません。利用金額が商品券額面に満たない場合、釣り銭は出ません

申し込み3月10日(火)～31日(火)に往復ハガキで（1人1通）。住所・氏名（ふりがな）・生年月日・購入希望数（上限5冊）・電話番号を記入し、「前橋市にぎわい商業課商品券係」へ

往信面：表
(市へ残る部分)

52円
371-8601
前橋市にぎわい商業課
商品券係
往信

※市役所の住所は記入不要です

返信面：裏
(市が返信する部分)

記入不要

※後日、抽選結果などをお知らせします

往復ハガキ

52円
郵便番号
住所
氏名
様

返信

返信面：表
(市が返信する部分)

往信面：裏
(市へ残る部分)

往復ハガキ

52円
住所
氏名
様

返信

返信面：表
(市が返信する部分)

往信面：裏
(市へ残る部分)

往復ハガキの記入方法

※申し込みは3月31日(火)まで(当日消印有効)。
1人1通(2枚目以降は無効、同一世帯で複数申し込む場合はハガキを別にしてください)。

取扱店インタビュー

地域の身近な店が取扱店に

地元前橋の活性化に貢献したいと思い「まえばしプレミアム付商品券」の取扱店に応募しました。地域の身近な店が取扱店になり、多くの人に利用されることを期待しています。

商品券取扱店募集中

4月に発行する「まえばしプレミアム付商品券」の取扱店の申し込みを受け付けています。

登録された店舗は取扱店として公表します。また、3月31日(火)までに申請すると、商品券購入者に配布するチラシに店舗名を掲載します。詳しくは本紙1月15日号をご覧ください。